

#### ○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。きょうは4日目。トップバッターでございますが、トップバッターというのはですね、おはようございますと元気に言えますので、いいなと思って、今、壇上に立ちました。今、議長から登壇の許可をいただきましたので、末藤正幸、一般質問を開始したいと思います。

私の本日の質問は、まず1番目に庁舎の建てかえについて。それから、第2番目に武雄市図書館について。それから3番目に政策一般ということで掲げております。

武雄市図書館につきましてはですね、次の展開っていうのを先に言って、公開質問状を後に入りたい。また、3番目の政策一般。トイレの洋式化の「洋」が間違ってますね。「洋式」が間違ってます、すみません。洋式化の県補助金。このことについてはですね、今回の議会で、補正予算で上程されておりますので、そのときに質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、質問に入りたいと思えます。まず、庁舎建てかえについて。1番目に構想についてということで掲げております。まず、最初の質問は、一般質問の初日の日もあっておりましたが、今、3案掲げられて、第3案のですね、移転、新築ということで、そして、土地候補地はJ A跡地ということが望ましいという方向性が決まったわけでございますが、合併特例債等も絡んでおまして、庁舎の完成までですね、どういうことを、どういうふうなスケジュールで行っていかれるのか、まず、お尋ねをいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

#### ○宮下つながる部長〔登壇〕

おはようございます。庁舎のこれまでの概要を簡単に整理して、現時点がどこにあるのかと、これからの流れをどう考えているかと。こういう整理をして、御答弁に変えたいと思えます。

先日も申しましたように、庁舎の建てかえということが議論になるきっかけは、平成 23 年の3月11日の東日本大震災でございます。庁舎の重要性ということが広く全国的に鑑みられるようになりまして、私どもの庁舎についても耐震調査をしましたところ、耐震力がないという課題が発生したというのが第1点であります。

それから、新幹線が来るとということで、用地がとられると。2割とられるということで、それが、土地が狭小になると、狭くなるということが第2の問題であります。

第3の問題は、昭和41年の建設ということで、庁舎が古くて、利便性が悪いと。これが3つ目の理由と。

そういうことで、庁内に検討委員会、あるいは、議会におかれましては、庁舎問題検討特別委員会を設置していただきまして、御議論をいただいていたという経緯でございます。

現時点ではどういうふうな状況にあるかといいますと、この庁舎を耐震補強する方法と、この現在地に建てかえるという方法と、移転・新築という3つの案について、特別委員会で御議論いただきまして、3番目の移転・建てかえの方向が望ましいという結論をいただきました。

それから、先ほど、場所の問題に触れられましたが、正確に申しますと、JA周辺ということでございまして、本庁舎からJAのあたりも含めてというようなことで、現在そういう状況にあるということでございます。

これからの予定でございますが、基本計画を策定する必要があるというふうに考えております。これにつきましては、まず庁内で議論をしまして、原案作成を今年度いっぱいに行いたいというふうに思っております。この基本計画の素案ができますと、議会の皆様、それから市民会議の皆様、あるいはパブリックコメント等々で広くお知らせをしながらですね、素案から本計画に集約していくという段取りになるかと思っております。

この基本計画ができますと、基本設計、実施設計という段取りになるというふうに思っております。最短、スケジュール的に、一番早い段階でというふうに考えたところ、平成27年度の着工ではないかと。こういうふうに、スケジュール感としては考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

まず、今年度中に基本計画の策定。そして、あとは基本設計、それから実施設計ということで取られるということでございます。あと、策定につきましては、有識者とかですね、そういうような一般市民の方、その辺の参画というのは、この基本計画策定の中で入ってこられるのか。それだけ、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

現在予定しておりますのは、素案につきましては、たたき台につきましてはですね、委託をした基本調査というのが昨年度でき上がっておりますので、これをたたき台にしながら、庁内のほうで素案をつくりたいというふうに思っております。

市民の皆様の意見等につきましては、市民会議というのを再度開催して、意見を反映していきたいというふうに思っておりますが、いずれにしましても、特別委員会、この中で御議論をいただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

#### ○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。ここにですね、今、庁舎の建てかえについての、市民を中心にした庁舎の役割ということですね、ちょっと掲げてみました。

1 番目に、市民に親しまれる庁舎。これは市民の方が気軽に立ち寄られる庁舎になるっつうことですね。それから 2 番目に、市民が集える庁舎。これは年寄りから子どもまで、また各種団体が集えるところといいましょうか、そういうところですね。それから 3 番目に、行政の情報の提供、また収集の場ということで、市民からの意見収集や、市民との意見交換の場所。それから 4 番目に、市がイメージできる庁舎。まあこれは、武雄市の歴史、文化、産業の表現ができるところ。次に 5 番目として、防災拠点としての庁舎。さまざまな災害に対しての防災活動や、災害発生時の支援活動や活動の、司令塔といいましょうか、そういうところになる庁舎。これに加えて、災害時の自家発電といいましょうか、発電機、または蓄電池ですね。電気を蓄えて災害に備えると。そういうところも必要なのが庁舎ではないかなというふうに掲げたところでございます。

そういうようなところでですね、市長はさきの一般質問の中でも、庁舎としては分散型で、景観についても、武雄温泉にマッチしたものを考えていると、考えていくということでございます。そしてまた、分散型にした場合には、その中には、本庁舎はもちろんのことですが、旧武雄町の公民館、それから商工会議所、または商工会も、そこの中に入れていただくということもおっしゃってございましたが、そうなりますとですね、今、JA の周辺ということも聞いておりますが、敷地としては、説明の中でですね、特別委員会の中で説明がございましたが、今の市役所の敷地と、JA 付近が大体考えているところ。この面積があんまり変わらないということでございます。低層の庁舎ということも聞いております。そういうことを考えるとですね、少し土地が狭いのではないかなと思うわけでございますが、その辺のお考えはどのように思っておられるのかを、お尋ねをいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

すみません、私、商工会議所なんか一言も言ってませんよ。それで、ちょっと申し上げにくいんですけどね、まだ、先ほど、ある特定の団体のお名前が出ましたけれども、それ、まだ決まっているわけじゃないんですね。これちょっと、相手のある話ですので、私どもの方針は、今のこの地点を中心にして、拡張の中で、そして、施設を複数要すると。だから、まあ、2 つになるのか、3 つになるのかということになると思うんです。

それで、少なくともメインのところと、関連団体の集まる庁舎っていうのは、これはさすがに分けようというふうに思っています。あまり高層階にすると、かえって利便性が下がりますので、低層階にして、メインの市民の皆さんたちが、例えば、いろんな手続きに来られ

たりとかというところと、私どもが実際に働く場の部分と、もう1つはそういう関連団体と分けようと、そういうことを考えております。

実際ですね、まだこれ、具体的にどういうことかっていうのは、まだ我々も申し上げたことではないんですけども、以前からですね、武雄町の公民館については、もう今、場所がないってということで、ぜひお願いをしたいってというのは、内々話を受けております。

できれば、商工会についても、杉原議長のとこの商工会についても、これは私個人の考えなんですけれども、ぜひね、北方と山内っていうことに、2つの翼みたいになってますので、その真ん中の武雄市っていうことは、もし商工会の中でね、決まればね、山口会長の商工会の中で決まれば、それはそれで、また承りたいというふうに思っています。商工会議所については、今のところ考えておりません。

### ○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

### ○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

すみません、商工会議所は言っていないということでございました。申しわけございませんでした。そういうことで、今説明がございました。

これ、インターネットでちょっと見たんですが、武雄市の南海トラフ地震の被害想定ということでですね、ちょっと調べてみたんですが、佐賀県武雄市、最大震度は5弱。海はありませんのでですね、津波、そういうような関係はないと。それで建物の倒壊が20棟。直接被害額100億円。避難者数の1日が90人、1週間が300人。断水が2,700人、下水道が1,100人というようなところでデータがヒットしたわけでございますが。

こういうふうに地震をですね、想定しましたときに、津波は幸いにはないと思いますが、そういう地震のときにはですね、やはり地震、建物の地震力から考えても、低い建物、平屋が一番いいわけでございますが、まあ平屋は無理でありましょうし、2階建て、3階建て、もしくは4階建てということを考えておられるのかなと思いますが、やはり1階はなるべく広く、敷地が許す限り広くしていただいでですね、そこに、とにかく市民が集えるような、今、市長も答弁の中で言われたとおりですね、集えるような部屋、施設、そういうものをこう設けていただきたいなというふうに思っておるところでございます。まあそういうことで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、この庁舎建設の中でですね、PFIってというようなですね、民間資本を活用した取り組みっていいでしょうか。ここにちょっと、下のほうに説明書いてありますが、PFI。まあ御存じの方も十分いらっしゃいますが、プライベート・ファイナンス・イニシアティブというようなことで、公共施設の建設、維持管理、運営等、民間の資金、経営能力及び、技術的な能力を活用して行う手法でございます。

これはですね、やはり都会とかですね、国の機関ってというのは非常に使われているところ

でございますが、なかなかこちらではですね、そぐわないかなとは思っておりますが、庁舎の建設に当たりですね、P F I の取り組みは考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。これはですね、やはりあの、大手企業が参入してくるところがありまして、事務所、地元業者のですね、育成とか、それらにはあまりつながっていかない。予算的には、若干カバーができるのかなというところがございますが、やはりこの合併特例債の中で行うちゅうことで工期も決まってくると思いますのでですね、やはり、無理かなというふうなところで思っておりましたが、質疑に入りました。

次の質問にいきたいと思います。支所の存続についてということですね、ここに掲げておりますが、11 月 17 日の佐賀新聞を使わせていただきましたが、支所数の交付金の、交付税の加算、合併自治体、新たな支援という、来年度から導入へということですね、この中の記事を見ますと、このところですね。「実際の設置状況にかかわらず、合併前の市町村ごとに支所を置いているとみなし、必要な交付税額を算出する」というような記事でございます。

支所は設けんでもですね、支所があるとみなして、交付金を手当てしてくれるということでございます。そして今回、新庁舎が建設ということで考えられているわけでございますが、そういうふうな中ですね、じゃあ北方、山内に両支所があるわけでございますが、この支所の存続としてですね、どうなるのかなとちょっと考えたわけでございます。

私個人の意見としてはですね、窓口業務、また、やはり福祉関係の窓口っていいでしょうか、そういうところは、もうぜひ、必要なのかなというふうに考えておるわけでございますが、この新庁舎を建設するに当たりですね、この両支所をどのようにとらえられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁します。まずですね、武雄市の面積を皆さん考えてみてください。武雄市の面積は 200 平方キロなんですね。だいたい 200 平方キロ。それで、1 つね、ちょっとこれ、市民の皆さんたちで議論してほしいですけども、例えば、牟田議員さんとか松尾議員さんがいら

っしゃる、その若木町と武雄市役所の距離を考えてみたときに、それともう1つが、北方のほうが、例えば、黒岩議員さんのいらっしゃるところ、西宮裾ですよ、からの距離と考えた場合に、実は西宮裾のからのほうが近いんですよ、武雄市役所っていうのは。

山内もそうですよね。踊瀬を考えた場合に、牟田さんのいるところと、あそこは端っこですから、のところと、何ちゅうんですか。踊瀬の末藤議員さんのお住まいのところと比べてみたら、武雄市役所の距離のほうが近いんですよ。（発言する者あり）

それを考えてみた場合に、身近なところにあるっていうのは、それは理解はできますし、そもそもね、旧山内、旧北方町の庁舎ということで、親しまれているのはわかるんですけども、ただ、市全体を考えたときにね、本当に200平方キロしかないところで、本当に2つも3つもいるのかなという議論も多分あると思うんですよ。

これは、当時のですね、私は、その前は市長選に出る前でしたので、その議論には関与してませんが、そういう市民会議でもそういう議論っていうのはあったというふうにも聞いています。

そういった中で、武雄市役所、今の本庁舎のやってることと全く同じことをね、本当にやる必要があるのかっていうのは、率直にやっぱ思うんですよ。ですが、そうは言っても、今まで親しまれてきたっていうのは、役場っていうのは大事だと思うんですね。それは大事だと思ってますので、1回これ、支所は基本的には残そうとは思っています。その延長戦で、ぜひ議会、そして市民の皆さんたちをお願いしたいのは、じゃあどういふものを残そうかということ、今後、庁舎を新たに、新庁舎の建設に伴ってね、北方、山内両所の存続はじゃなくて、存続した場合にどういう機能が本当に必要なのかと。

これも税金で行わなきゃいけない話になります。私どもは市民の負担を極力減らすために、市役所の職員もどんどん削ってきました。いっぱいあればサービスは増えますけど、皆さんの負担が増えますので、また借金も100億くらい返しました。それも、我々の、議会の御指導を得ながらね、たゆまぬ行革の結果なんですよ。

ですので、そういった中でね、ぜひ、宮本栄八議員さんがよくおっしゃるようにね、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかをぜひ考えてほしいと、このように思います。固有の名称を出して申しわけございませんでした。

#### ○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

#### ○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、よくわかりました。今から、その辺も協議をしていかないかと、私も思っております。まあ、あるばかりがそうではないのかなということは考えておるところではございます。

ちょっと、写真が、写りが悪いですが、これは、ちょっと答弁は要りませんが、武雄消防

署の建物の老朽化についてということですね。庁舎の老朽化に関してはですね、多くの公共施設が同様の課題を抱えているわけでございます。ここの写真に写っていますとおり、ちょっともう、写真がちょっとかなり痛んでいるようで、建物まで傷んでいるように見えますが、(笑い声) 武雄消防署もですね、同様に建物が老朽化をしてましてですね、昭和 42 年の建築で、見てもらったとおりですね、庁舎も狭く、また、敷地の中には水路も通ってましてですね、非常に狭いため、訓練施設もなかなか思うとおりでできないということで、課題も抱えているということでございます。

さきですね、杵藤広域圏の会議の中で、武雄消防署の建てかえ計画の報告がなされまして、武雄消防署と消防指令センター、そして消防本部を統合し、訓練施設の充実を初めとする、消防力の向上を目指してまいるとのことで報告がありました。人員の効率的な配置も可能となり、安心・安全の拠点として大いに期待しているところでございます。これは報告にかえさせていただきます。(笑い声) (発言する者あり)

それでは、次の質問に入らせてもらいます。次の武雄市図書館について。次の展開について、公開質問状についてを質問していきたいと思います。公開質問状のことを質問するっちゃうのも質問ですよ。

武雄市図書館について。これは、グッドデザインの金賞を受賞ということで、12月号の市報からカットしたものでございます。新聞記事のほうのコメントにはですね、佐賀新聞だったと思いますが、武雄市図書館・歴史資料館、グッドデザイン賞金賞受賞。大賞に次ぐ金賞で、大賞は該当がなかったということで新聞記事も載っ取りました。本当にここに書いてありますとおりですね、武雄市図書館・歴史図書館がこの受賞は初めてということで、私もですね、本当にこの金賞をいただいたということでですね、またそしてこう、視察とかですね、お客も多いうことで、本当に市民の財産が、本当に1つ、またできたなということですね、非常にこう喜んでます。本当に市民の宝物ですよ、これは。

そういうことですね、この前、堀江さん。出版——何ですか。本のことですね、堀江貴文さんの「ゼロ」というふうな本の出版記念のトークセッションの中でですね、堀江さんが言っておられた言葉がですね、私覚えてるんですが、「武雄に図書館があったから、僕は武雄に来ました」ということで言っておられました。「もし図書館がなかったら、来てませんよ」と。自分は出身は八女ですよ。「八女でございましたけども、とても武雄には来ませんよ」というようなことをおっしゃってました。まあ本当にこの図書館の力というのは物すごいなということだと思ったわけでございます。

先日の質問の中でもですね、経済効果、それから広告効果の説明もあっておりましたが、本当にこの全国区となったこの図書館、集客力もあり、本当に観光資源でもございます。この図書館を使ってですね、やっぱいろんなことを今からできると思うわけでございます。この次の展開としてですね、市長はどのようなお考えを持っておられるか、お尋ねをいたしま

す。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やあ、私ね、本当情けないと思ってますのはね、きのう、谷口攝久議員さんが誹謗中傷をやっぱされるんですよ。これね、議員さんから、あろうことか誹謗中傷されるとね、もうこっちもやる気そぎますよ。もう本当に。

本当にね、そういう意味でいうと、具体的に言うと、CCCのことをもうビデオ屋って決めつけていて、普通言わないですよ。もうだから、もうね、ちょっとやる気そいでます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に残念ながら、次の展開は聞かれませんでしたけども、どこかの中で、また答弁をお願いしたいと思います。本当にですね、いろんな展開が考えられるわけでございます。本当に、今の来館者がですね、もっと増えてくるのかなということで期待を寄せております。

それではですね、公開質問状についてを尋ねていきたいと思います。この公開質問状をですね。どこいったかな。ここにありますが、武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会、代表世話人に武雄芳輔氏、それから井上一夫氏のこの兩名の名前でですね、公開質問が出されているわけでございます。

本当にですね、物すごく数が多い質問でございます。本当にびっくりしました。これをですね、回答書をつくるのも、職員さんも、本当に大変ではなかったかなというふうに思うわけでございます。

そんな中でですね、こう質問の中身を見てましてですね、ちょっとピックアップして、ちょっと質疑を申し上げますとですね――。ここですね。

まず1項目として、公共建築物としての利用者の安全等の問題という中でですね、2階のバルコニーの30メートル位置にポールパーテーションを置き、スタッフオンリーと表示をしてあるが、通り抜けが可能であり、避難距離が長くなり、災害時に危険が増すのではないかとかですね。次の質問では、児童コーナーからの避難誘導が重要視されていないとかですね、それから、図書館部分の安全が確保されていないとか。いろいろ安全体制にですね、質問、指摘がされております。

こういう建物のというのは、皆さん御存じのとおりですね、工事着工前にですね、行政機関に確認申請というものを出してですね、そして図面上のチェックを受けてですね、行政機関から受けてですね、そして確認通知書というのを受け取って、初めて着工ができるわけですね。そして、工事完了をします。それから、工事完了をしたら、工事完了検査というのを



現場で行政機関から受けないかんわけですね。それで、非常にこう、姉歯の問題からですね、非常にこの建築の検査ちゅうのが非常に厳しくなって、行政機関の検査ってのが厳しくなってまいりました。

まあ、そういうふうな中で、検査を完了されて、もし手直し等の指摘があった場合は、それをですね、手直しをして、それから完了検査、完了済証というのをいただいて、そして初めてその建物が使えるようになって、オープン準備をして、オープンという形になるわけですね。非常にそういうことでは、行政機関のですね、厳しい検査を受けているのにですね、なんで、今はですね、こういう質問を挙げないかんのかなと、私は思うわけですが、この質問に対してどういう回答をされたのか、お尋ねをいたします。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

よっぽど僕のことが嫌いなんですよ。(笑い声) 本当に。あのね、これ、図書館反対している人たちっていうのは、僕はそういう人たちを否定するわけでも全然ないので、そこはぜひ、御理解して聞いてほしいんですけども、大体ね、病院問題で反対していた人がそのまま反対しているんですよ。なんで……

〔14番「そう思います」〕

まあ、そんなもんかなと思いますね。武雄は、政争の街だって言われていて、せいそうも掃除だったらよかったんですけど……(笑い声) もう本当に。もう、こういうふうになるっていうのが、本当、病院問題、ちょうど5年前、私はリコールをちょうど受けてて、ちょうど今、無職だったときなんですけど、そんなときと同じ心境を、今味わってるんですね。

この公開質問状も、ほら、1回、前もあつたじゃないですか。議員さん一人一人にとかっていって。これね、公開さし状ですよ。そうじゃなくて、ぜひね、これ、すいません。ちょっと、固有名詞を挙げて恐縮なんですけどね、もうここに公知の事実として出てるんで挙げますけど、井上さんっていう方もね、僕はよくあまり知らないですけども、その井上さんも、こういうマスコミ受けのね、公開質問状じゃなくて、実際、こんなね、もともとOBなんだから、議会でも教育委員会でも出てきて話すればいいじゃないですか。それは僕ら、密室談合にはしませんよ。僕は絶えずオープンです。

それで、かつね、これね1回ね、もう——何て言うのかな。これをやればやるほど、多分ね、武雄のイメージそのものが落ちていっていると思うんですよ。ですので、1回これね、公開討論会をね、呼びかけようと思って。公開討論会を。そのときに、井上さんにはぜひお越し——僕、井上さんの日程に合わせますよ。井上さんでしょ。それと教育委員会。それと議会、これ議決事項がほとんどですので、議会からも代表。末藤さん、出てください……

〔14番「はい」〕(笑い声)

それと、両方の大学の先生ですよ。この図書館が賛成の方、それと、この図書館に御反対の方っていうふうにして。まあ、同数ですよ。その賛成、反対、同数っていうふうして、そこでこう議論して、実際これね、本当にこれいいのかどうかというのは、ごらんになられているその市民の皆さん、あるいは利用者の皆さんたちに、もう、御判断願おうというふうに思っています。（「結果は出とうばい」と呼ぶ者あり）まあ、結果は出てますっておっしゃいますけど、それをなかなか認めてくださいませんから。ずっと認めてくださらないと思うんですけれども。

ですので、そういう場をね、ぜひつくりたいと思っています。そして僕に、私にね、ぜひ出てこいと言ったら出てきます。だけど、私に出てこいという人は一人もいないと思いますので、それはそれとしてね、ぜひ、私が関与する、しないは別にして、公開討論会の場をぜひ設置をしたいと思います。井上さんの日程に合わせたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に、公開討論会というのはですね、いいことかなと思います。ぜひやってください。

それで、そういう質問が今出てますので、本当に申しわけございませんが、その辺の対応をですね、どうされたか、ちょっと質問——不安になられるね、利用者もいらっしゃると思いますので、その質問に対して、どういう、まあ、どういう現状はどうですよということをちょっと、お示し願えればと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

末藤議員がおっしゃいましたようにですね、安全性に関する御質問が多かったというふうに思っております。私どもは、議員からもございましたとおり、もともと建築確認申請を出しまして、建築基準法第6条の2の1項の規程によりですね、確認済証を24年の12月10日付でいただいているということで、完了いたしましたからは、同法ですね7条の2、第5項の規程による、完了検査の検査済証をですね、いただいていると。これが、25年の3月12日ということになります。さらに、消防法の規定によるですね、第17条に適合している。それから、消防設備等の検査済みも、検査もいただいて、検査済証も同3月12日にいただいているということで、法律に基づいてですね、仕事をしてきたということで、御安心くださいというような主旨で回答を差し上げております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。もう当然そうだろうと思いますし、あるいは不特定多数がですね、集まる図書館、当然スーパーとかそういうところもそうですけどもですね、非常に検査が厳しいわけでございます。そこでですね、検査、ちゃんと検査済証を取っているっちゃうことはですね、本当に安心して使える建物だと思っております。

では、次の質問状の中ですね、もう2つあります。質問の中にですね、「雑誌がないから図書館の利用を諦めたという高齢者の声をよく聞くが、雑誌がなくなったので、販売用の雑誌を読んでいいというのが、結果として雑誌を購入せざるを得ない状況になっていないか」という質問が挙がっております。

本当に私はですね、こういう、雑誌がないから図書館の利用を諦めたとかですね、そういうことはほとんど聞いたことないわけでございます。そういう声が本当にあるのかどうか、また、その雑誌についてですね、どのような立場で図書の利用者にサービスをしてられるのかをお尋ねをいたします。(発言する者あり)

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

従来の図書館ではですね、雑誌等につきましては、大体100種類ぐらい置いておったということでございますけれども、新しい図書館におきましてはですね、まあ販売コーナーを含めまして、600種類ですね、雑誌を置いていると。

これをですね、購入するという前提ではなくですね、自由に見ていただけるというふうになっておりますので、安心してですね、今、高齢者の皆さんもですけども、読んでいただいているということで、これを買わなければならないとか、そういうことは全くございませんので、皆さん心配なくですね、ごらんになっているというのが実情だというふうに思えますし、そういう声を聞きますという御指摘なんですけど、私どもは聞いたことがないというふうに思えます。(発言する者あり)

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これ私、御高齢者の人から、結構、専門の雑誌が置いてあるんですね。例えば、健康とか歩き方とか、医療系の、今まで高くて買えなかった。今まで図書館に置いていなかったのが、600タイトルの中にこうあるからね。本当にこう、それを目当てに図書館で。でも、高いんですよ、そういう雑誌って。だけど、先ほど部長から答弁がありましたように、自由に読めるからすごく助かっているということですので、これ僕はいちやもんだと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

14番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

やっぱりですね、私も、何かやっかみますとですね、すぐ、人のことをけちつけたりとかですね、相手のあらを探したりとかする傾向に私がありますので……（笑い声）そういうことかなということでしたところでございます。

もう1つだけ、この質問状でですね、お尋ねをさせてください。次に3項目めにですね。武雄市蘭学館を、蔦屋書店に渡した問題というようなことで、質問の中に、図書館・歴史資料館を壊滅的な状況にした今、歴史文化を収集、保存、継承する責任は果たせるか。合併後の市史の編修業務はどこでどう進めるのかと。そういう質問がございます。

何かですね、図書館・歴史資料館をですね、壊滅的にした状況という、非常に私もこういうものを見てですね、びっくりして、仰天しております。しっかりですね、歴史資料館も展示もされたり、保管もされてるということで、私ども、一番初めのオープン前の内覧会の中でですね、こういうふうに保管してますよということも見せていただきました。まあ、そういうことですね、こういうことは絶対ないと思うわけでございますが、この歴史資料についてはどのようにされているのか。

それと、もう1つありましたが、ここね、蘭学館をですね、原型復旧を求めて、今から運動をするというような書き方しておりましたね。そういうことが、本当にこう、きのう、谷口議員さんの中でもちょっとそういうことをおっしゃっていましたが、私の聞き間違えかわかりませんが、今、蘭学館は、そういうCDコーナーにしたところだと思うんですけど、原型復旧をする運動をするというようなことで書いてありました。そういうことができるのかなということですが、答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

3点、質問ございましたので、1つずつ御説明申し上げたいというふうに思います。

まず、蘭学館がなぜ、DVDやCDのコーナーになったのかというようなことでございませぬけれども、谷口議員さんの御質問にもお答えいたしましたけれども、私どもは、歴史資料をきちんとですね、保存をして、さらには展示をしたいというふうな趣旨でですね、今後は、本物を、企画をいたしまして、企画展示を充実させながら、見ていただくということで考えておまして、そのようにいたしました。蘭学館につきましては、昨日も申し上げましたとおり、レプリカを中心に展示をいたしておりましたので、これをTSUTAYAさんのですね、コーナーに転用したというのが実情でございまして、歴史資料をないがしろにしたとか、そういうことではございませぬ、さらに充実をしていこうというふうな趣旨でございませぬので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、市史の編さんのことを、突然に御質問をいただいたんですけども、市史の編

さんにつきましては、今のところやっているという状況ではございませんので、御心配には及ばないというふうに思います。

最後に、原型復旧の話です。原型復旧につきましては、現実的にはですね、非常に考えにくいというふうに思います。蘭学館に、旧蘭学館にありました備品等につきましても、備えつけのですね、再利用ができないというものにつきましては処分をいたしましたけれども、パネル等々につきましてはですね、保存をいたしております。これはどのように活用できるかということにつきましてはですね、それは、今後の問題ということにもなるかと思えますけれども、繰り返しになりますけれども、原型復旧をするということにつきましては、考えていないということでございます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これ、どういう運動をされるっていうのは、これは自由なんですね。民主主義社会においては自由ですので、それはどんどん運動はしていただければと思うんですね。（発言する者あり）まあ、運動もいろんな運動がありますので、していただいて結構だと思うんですけど、多分そういう運動をされてもね、僕は民意は得られないと思います。プラカードを、こうやって声高に立てるような話ではないと思うんですね。

これは特に、吉川里己議員さんには、再三にわたって答弁をいたしましたけれども、1回、吉川議員さんと私が蘭学館で待ってたんですよ。いろんな、どれぐらい来るかって。ほとんど、ほぼ交代交代で1日、ちょっと私も休みをとって行ったときに、1日、土曜日か。土曜日でしたね。来られたの何人だったと思います。7人ですよ。（発言する者あり）土曜日、7人。7人も、侍だったらいいですよ。（笑い声）

たった7人のために、いいですか、巨額の予算をつぎ込んでたのが、これまでの蘭学館なんですね。これはね、多くの有権者、納税者はね、この状態を知ったときに、僕は、怒んないやいけないと思いますよ。かつですね、ただし、私はその蘭学、武雄蘭学の価値というのは、私も最大限評価をしています。ですから、そういう本物を企画展示という形でごらんになってみたときにね、正確な数字はとっているかどうかは、教育委員会はわかりませんが、少なくとも私が知る限りね、もう10倍から20倍お越しになっているんですよ。

話を戻します。前の蘭学館、その7人の、特に子どもたちが多かったんですよ。来て、おもしろいって言ったり、つまんないって言ってました。やっぱりね、もう、大人のそういう提供者目線で作ってるから、全然子どもたちのこと考えてないんですよ。ですので、もう、人がね、少なくともね、評価されてれば話は別ですよ。別なんだけど、全く。

そんで、ずっと、あれじゃないですか。僕、ずっと蘭学館は結構いたほうなんですね、僕、実は。図書館問題が、こう、あるからね。いちゃもんつけている人たち、1回も見たことな

いですよ。少なくとも、谷口議員さんがいちゃもんをつけているとは、僕は思いません。いちゃもんに近いですけど。思いませんけど、1回も見たことないです。ですので、見たこともないような人がね、よくね、残せ残せと言うなっていうことは、本当にね、僕は憤りを感じていますよ。

今後、蘭学館なんですけども、私個人としてはね、保存と展示をきちんとね、今までのような中途半端なものじゃなくて、するっていうことについてはね、きちんとしたものについては、これはしなきゃいけないと思っています。

これ、さきの質問でもお答えしたとおり、これこそね、議会でよく考えてほしいということと思っていますので、このボールを一たんね、私は、私どもで一たん原案をつくった後に、もう議会にその議論をゆだねようというように思っていますので、ぜひその議会でね、広範な御議論をお願いしたいと、このように考えております。(発言する者あり)

#### ○議長（杉原豊喜君）

静かに。14番末藤議員

#### ○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

全く市長の答弁のとおりだと思っています。そういうことですね、本当に、もうこれで質問、公開質問状についてはやめますけども、本当にこの質問状に、A4でですね、回答と質問状を合わせて22ページありますよ。(発言する者あり)これは、1週間ぐらいの日程の中で、10月10日の付で出されて、21日の回答ですかね。そういうことで10日——まあ10日もかからん、1週間ぐらいの作業だったと思いますが、本当に担当者の職員はですね、これつくり上げるために、徹夜もされているんじゃないかなというぐらいに、質問が多く挙がりました。

本当に中身はですね、そういうふうな、今、報告、申し上げたとおりの質問でございますけどもですね、本当に職員の方もですね、これをつくるために徹夜もされてるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。本当に大変、職員の方は大変でございました。これで公開質問状を終わりたいと思います。(発言する者あり)

次に、3番目の質問。3項目め。政策一般ということで、松尾議員もですね、減反見直しのことについてはお尋ねをされておりました。それから、災害パトロールについて、道路について。

まず、減反見直しの影響についてということで、ここに11月27日の佐賀新聞を使わせていただいております。すいません。本当にこう、佐賀新聞は細やかなですね、記事を載せていただいて、本当に私どもは助かっております。

減反5年後廃止決定ということで、これは本当に、11月27日に決定したわけですが、いろいろここに、10アール当たりいくらうんぬんとか書いてありますが、この減反制度の見直しの内容についてですね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

今ですね、農業政策につきましては大幅な見直しがされておりました、今、中間報告的に出されており、その中で大きくですね、4つの方針が示されております。まず、それを説明いたしたいと思います。

まず1点目ですけれども、先ほどありました、米の生産調整の廃止です。5年後をめどに減反政策が廃止されまして、農家の判断で自由に生産できるようになります。そのため国は、需要供給の見直しに加えまして、価格や在庫状況などを提供するというふうになっております。

2点目ですけれども、2点目は転作の強化です。主食用の米の価格の下落防止のためにですね、転作を、これは強化するものです。

3点目といたしましては、農地の集約です。農地を集約し、大規模化して、生産性を向上させて、競争力を高めます。それに伴い、農地集約のための農地中間管理機構という新たな組織がですね、都道府県単位に設置をされます。

そして、4点目といたしましては、農地を守る活動に対する交付金として、日本型直接支払制度という新たな制度が創設されます。この仕組みにつきましては、農地を維持するための支払いと、景観を向上させるための支払い、この2種類の交付金で構成をされております。

以上が主な見直し内容ですけれども、詳細につきましてはですね、まだ完全に示されておりませんので、引き続き国の情報等を注視していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

中身は今、説明がございました。私は、ちょっと今、すいません。1万5,000円が7,500円になると、1反当たりですね。そういうところで所得補償が減ると。それと、大豆とか、こういうような大豆の補助金とかですね、麦作付の補助金はあまり変わらないと、今までどおりということですが。

1つ聞いたのがですね、飼料用米ですか、これが現行8万円から、数量払いを導入して上限10万5,000円から5万5,000円まで、反当たりですね。これ言わしたかな。これちょっと聞いたとばってんが、どがんですか。これは、それは、後ですか。どうぞお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

すみません。個別の交付額について、再度御答弁いたしたいと思っております。

現在、支払われております、戸別所得補償の交付金ですけれども、先ほどありました、米の所得補償の交付金につきましては、今現在、反当たりが1万5,000円。それが、来年から7,500円に半減いたしまして、5年後は廃止されます。

麦につきましては、ほとんどこちらのほうは裏作ですので、反当たり1万5,000円が補償額です。

大豆につきましてはですね、水田活用の所得補償と、畑作物の所得補償、あわせて現在、反当たり8万円程度になります。

あと、先ほどありました、飼料米ですけれども、現行がですね、反当たり8万円ですけれども、来年からは先ほどありましたとおり、生産数量払いを導入いたしまして、上限が10万5,000円、そして下限は、5万5,000円。この範囲の交付金となります。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

#### ○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

よくわかりました。そしたらですね、表作で米はつくらんというときに、大豆を減反作物としてつくるわけですね。米をつくるときに、減反の部分に飼料用米をつくるということになると、これ、数量払いということの上限付きでございますが、上限10万5,000円ということで、かなり金額の差があるわけですね。

そうしたときにですね、私が考えるなら、大豆をつくるよか飼料米ばつくれたほうが簡単でよかつちやなかやという考えになってくるのかなということで、ちょっと危惧してるわけでございます。

そういうことですね、今までの国の政策としてですよ、大豆をつくれと、集団で大豆をつくれということで、ずっと指導があつてですね、それに伴って組合をつくつてですよ、集団化して、そして大豆の機械、コンバインですね、大きいところができるようにちゅうことで、これ80万くらいするですもんね。これは土寄せ機、これは50万くらいと、トラクターがいるわけでございますが。（発言する者あり）

こういう機械をですね、国の補助金を使って、受けてですね、購入をしているわけでございます。やはり、これはずっと、また返済もしていかにゃいけんわけでございますし、100%は出ませんから、約40%くらいしか今は出ません。そういうことで、自分のお金は、手出しのほうはローンを組んで払っていって行くわけでございます。

そういうような中でですね、こういう機械の稼働——それで補助金をいただいておりますので、稼働率、一定の稼働率が要求されるわけですね。

この機械で5反以上しなさい、10反以上しなさいというのが、補助金の場合はあるわけですよ。そういうのがなくなってきたときにですね、この補助金の条件、会計検査とか何とか、



あった場合にですね、そういうようなのが問題になってくるのではないかなということで、我々も心配してるわけでございます。その辺の取り扱いはどのようになるのか、お尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

溝上営業部長

**○溝上営業部長〔登壇〕**

この農業機械につきましてはですね、これまでも国の補助金、あるいは今年度、25年度は特に国の緊急経済対策でですね、リース事業ということで、たくさんの農家の方に御協力をいただいております。

そういう中で今、先ほどありました、大豆から飼料米への転作、作付の転換ですね。そういうことが考えられますけども、飼料米につきましてはですね、畜産業とのつながりで、畜産の需要に応じてですね、作付する必要があるということと、また、今、米自体がですね、飼料米としてあまり使われてなくて、粉にしないとなかなか使いづらいということで、加工所もですね、近くにないとということで、そういうことを考えますと、私どもは、大幅にですね、作付が変わることはないのかなというふうに予想をしております。

そういう中で、大豆につきましては、これまでもですね、転作作物ということで生産の振興を図ってきておりますので、今後も続けて推進していきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

14番末藤議員

**○14番（末藤正幸君）〔登壇〕**

わかりました。これは、政策転換というのはですね、国は米政策から手を引こうということの考えが裏にあるようでございます。

そういうのの中でですね、ぜひそういう大豆作付とかですね、そういう減反政策、今後も協議会の中でですね、市としてもですね、介入をして、ぜひとも指導をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それとですね、子ども部長さんにあたりをお願いしたいわけですが、食育指導の中でですね、今、炭水化物はお腹が出っ張ってくるけん、あんまり食い過ぎたらだめですよとかいろいろ指導があるわけですね。そういうような中で、健康のためにはお米も食べんばいかんですよというようなですね、そういう指導も、ぜひ行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

次は、政策一般で、災害パトロールについてということで、質問をしてきたいと思っております。この写真はですね、道路とか、そういうようなところは関係ないですが、これは今年の8月31日に起きた、宇宙科学館の駐車場の落石ですね。災害、雨が降った後に、こちらの保養村のところの山のほうから落ちてきて、ちょうどここ、とまっとらんやっただけんよかったです

けどね。大事には至らなかったですけど。こういう大っきな石が落ちてきました。

その日のちょうど午前中のうちに発生して、午後、夕方には建設業者の方が来ていただいてですね、片づけていただき、そしてまた、こちら、落ちてくるところもまだ危ないようでしたので、応急処置というようなことで、大きい土のうを積んでいただきました。

そういう迅速な対応ができたわけですが、ここは道じゃなかったんですが、こういうのが道とかね、そういうところになるとほんとに大変だったかなというふうに思います。ここも身障者の駐車場ですから、もしとまっとしたら、もうオープンしてましたのでね、大変だったなというふうに思います。

その写真でございますが、今ですね、市のほうは災害協定というんですかね、災害時における対応策業務に関する協定書というようなことで、武雄市建設業協会、または武雄市建設協力会、この2つの団体のほうでですね、そういう協定書を結んであります。

その中でですね、応急対策業務というようなことで、公共土木等の被害情報の収集、公に対する報告、公共施設等から障害物の除去や応急の復旧作業、それから、その他、公が必要と認める業務と、そういうふうにしてですね、協定書を結んであります。

本当にこの協定書のおかげで、この前の若木の災害のときはですね、建設会社の皆さんが出勤していただきまして、当然、消防団も出ていましたけども、どうしても人間が、平日でございましたので、人が少ないということですね、建設業者の方から本当に出ていただきましてですね、土のう積みとか、本当にいろいろ協力をしていただきました。この協定書のおかげだというふうに思っております。

そういうような中でですね、今、災害、豪雨の後とかですよ、台風の過ぎた後、そういうときには、区長さんがですね、自分の地区を見回って、市の災害対策本部の対策情報本部のほうに、どこどこがどうしてますよとか情報をあげていただいております。また、消防団もですね、土のう積みとかそういうときには、待機をしたり、出勤したりしております。

大体、そういうところが今の現状かなと思うわけですが、もう少し規模が大きい災害がですね、想定されるときにはですね、協定書の中でですね、この建設業者とかの方にですね、専門の業者にパトロールをしていただければですね、非常に迅速な対応ができるのではないかとというふうに思うわけですが。

今、幸いに県のほうでは、土木事務所の委託によりですね、県道関係は災害の後にはパトロールちゅうことで、これは委託ですから、有料でされておるわけですが、そういうようなところをちょっと利用させていただいてですね、専門業者によるパトロール、そして、ある程度ですね、一定条件を決め、またエリアを決めてですね、していただくというようなことをですね、考えていけば、大きな災害のときにはですね、非常に迅速な対応ができるのかなと考えるわけですが、こういうお考えはないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

災害時におけます建設業者との応援協定につきましては、ただいま、議員さんのほうから御紹介がありましたように、建設業協会、あるいは建設協力会。それから、水道施設につきましては、管工事組合。あるいは都市公園の施設につきましては、緑生会。こういった団体と協定書を締結をさせていただいております、被害情報の収集、報告、障害物があったときの除去、応急、復旧等につきましては、対応をお願いしているところでございます。

事例等につきましても、御紹介いただきましたけれども、災害発生時には素早く対応をしていただいております、非常にありがたく、心強く思っております。ありがとうございます。

これに加えて、大きな災害が、発生が予想される段階におきまして、それぞれの団体等に、事前にパトロールということにつきましては、今は情報が入ってくればお願いするという形になっておりますけれども、自主的にパトロールなりをやっていただくということにつきましては、専門家の目を見ていただくというふうなことで、素早い対応につながりますので、非常に有効かと思えます。その点につきましても、それぞれの団体さんに、今後協力をお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に、専門家の力を借らにやいかんと思えますが、よろしく、建設業者の方は大変だと思えますが、よろしく願いしておきたいと思えます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。道路について。道路行政のことですが、まず、ちょっと今ここ、工事の写真。これ西谷峠の工事ですね。なかなか車から見れんもんですから、裏側にいって写真を撮ってきました。石垣積みと、向こうのほうではですね、もう少し地盤改良とか行って、擁壁工事とかされるっちゅうことで。

これはS字カーブの改良工事の一つで、ここんところに歩道ができるっていうようなことで、今、工事をされております。これは今、用地買収が済んだところからですね、工事ができるところから着工されているところでございます。

本当に、この国道 35 号線の西谷峠のS字カーブにつきましてはですね、もう本当に合併以前から、私たちがですね、本当に町議になる前から、先輩議員が本当に——（「生まれる前からやろ」と呼ぶ者あり）一体、一丸となって——生まれる前からかな。そういうことでですね、国に要望をし、やっと実現したわけですね。そして、今、工事がされているわけでございます。

この工事が今されているのもですね、地権者の協力があったのたまものだというふうに思

ってとるわけでございます。よく人から聞かれますので、ここで質問でございますが、この工事のですね、進捗状況と、今後の予定、これは国土交通省の工事でありますから、詳しくわからんと言われるとそれまでですけど、今どういう状況か、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この西谷峠は、私が市長に就任させていただいたときにね、すぐ事故がやっぱ起きた……

〔14番「そうですね」〕

ところでもあって。私ここ、実はランニングコースなんです。私もひかれそうになります。それぐらい、やっぱりこう、危ないところで、風圧がまずすごいですもんね。

それで、これね、ぜひ僕が感謝したいのは、まず地権者の皆さんたちです。

〔14番「そうです」〕

地権者の皆さんたちの深い御理解のもとでこれが進んでいること。そして杉原豊喜議長、末藤議員さん、山口裕子議員さんの保守系の議員さんが、今でもよくね、国交省にずっと話をしてくださってることで、西谷峠は武雄市の中で一番重要なところ。34号線のバイパスとここが、1丁目1番地になっているっていうので、国交省の皆さんもすごく、杉原議長さん、末藤さん、山口裕子さんに来てもらってるから、本当に嬉しいということをおっしゃいますので、また行って下さい。

〔14番「はい、わかりました」〕

それで、進捗状況については、11月末現在で、関係、人ベースですよ、人ベースで50人中41人ついてますので、82%進捗をしています。面積ベースでは、これ、細かい数字になりますのでパーセントテージだけ言いますけれども、67.4%となっています。ですので、人ベースで82%、面積ベースで67.4%となっています。

今後、私どもといたしましても、国交省の本省、佐賀県の国道事務所等と連携を密にして早期の完成を目指したい。これについては、先ほど申し上げたとおり、人ベースで50人中41人ですので、これ通常ですね、この状態だと、いついつまでに完成するっていうのは言えないんですよ。言えないんですよ。ですので、早期としか言えませんが、ただし、先ほど申し上げたとおり、こういった形でもね、進めてるっていうのは、これはやっぱ政治の意志なんです。と思いますので、杉原議長さん含め、この御三方でがががやってください。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

早くですね、早く片付いて、ここが立派になることを期待しているわけでございます。市

の執行部としましてもですね、市長も結構、東京のほうに行っておられますので、要望を一つよろしく願いしておきます。

〔樋渡市長「いつも行きよる」〕

いつも新聞見てますとね、国土交通省ということで書いてありますので、ようやっていたいでいるなということで思っております。

それからですね、次の質問でございます。これは踊瀬のバス停ですね。今、西谷峠を登ってきて、この先が永尾駅があるところでございます。ここもですね、ちょうど上西山の地区の改良工事、他工事ってということで看板に載っておりますが、これも国道、今度のS字カーブと同じ工事です。ここの東一って書いてあるとこまで100メートルほど歩道ができるようになってます。

これがですね、前、聞いたときには、25年の9月30日までっていうことで工期を聞いておりました。そしたらここは、早くできるばいねって、思うとったら、まあ、ちょっといろいろ問題もありましたけども、もう少しそれでもかかっても、年内ぐらいにできっとやなかろうかっていうことで、橋のほうは早くできておりましたのでですね。

ところがですね、看板はここにあるとですけど、この看板ここに上げてきて、26年2月28日までということで変わっております。これには、資料には、説明にもろったとにはですね、25年9月30日ということで工期書いてありました。

ここは、今子どもたちが映っておりますがですね、ここは祐徳バスの通学バスがとまるところです。このバスは、祐徳さんの、本当の協力と、市の公共交通の補助金で運用をされているわけですが、前、子どもたちは20人ぐらいおったんですけど、今は5人ぐらいに、もう減りました。

そういうことで、ここから、向こうから、東一のほうから歩いてきてですね、ここでバスに乗って小学校に通っているわけですが、ここのところが非常に今、危険なわけですね。状態見て、橋がありますけども、子どももいっぱいのところを通っております。それで、こういうセーフティーコーンとかいろいろあってですね、非常に危険な状態でございます。この歩道を早くですね、私どもから、素人目から見ても、もうすぐ終わるんじゃないかという、思うくらいありますけども、なかなか終わりません。この工事の、この歩道の完成を早くしてですね、仮使用できるように要望できないか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の歩道の部分の舗装がですね、年明けくらいには完成するというふうなことで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、答弁では、2月いっぱいじゃなくて1月いっぱいぐらいには済むということですかね。はい、わかりました。よろしくお願ひします。早くできますので、喜んでおります。

最後の質問でございます。最後じゃない、もう1つありました。あと2つ。市道福和線の進捗状況ということでお尋ねをします。これが、永尾から福和のほうに行く道。それで、途中がまたこういうふうにして、ここも狭くなっています。先では広がって工事が進んでいるんですけど、またここで狭くなっているという、こういう状況でございますが、進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

永尾福和線につきましては、今、狭いところ2カ所あるんですけれども、その部分の相続登記に、今、時間を要してまして、今年度、工事の発注が、ちょっと見込みが立っていないという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

土地の問題で、まだできないっちゃうことですか。わかりました。早くその土地の問題も進めていただいですね、ぜひ中途半端に終わらず、完成できますようお願いしたいと思います。

あと最後でございます。市道や橋梁改良に対する要望の実現に向けてということでタイトルしとりますが、区長さんたちからですね、いろいろ、こういうような要望を毎年毎年、区長が変わるときには引き継いででもですね、要望を出してくれちゃうことで、要望を出されていると思いますが、この要望のですね、実現に向けてですね、市当局としては取り組んでですよ、完成して、やはり、要望を1つでも減らしていくのが、行政の1つの役割かなと私も思うわけでございます。

前の質問の中でですね、要望の箇所数、そして減ってきた箇所数とかいう報告もあっておりました。そういうことで、要望を出された後の対応というのはどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

地元のほうから、区長さんから要望が出た段階でですね、すぐ現地のほう出向きまして、

現地の確認をしまして、市内いたるところから要望が出ておりますので、その中から、重要、効果のあるところ、あるいは重要度の高いところ、そういったところを精査しながらですね、順次やっているところであります。

橋梁についてもですね、市内に2メートル以上の橋梁が544橋梁がありまして、そのうち139橋を22年、23年で点検を実施しております。それで25年度、今年ですね、後の312橋を一応予定をしております、その分ができた段階ですね、長寿命化計画を策定しまして、これも、危険度の高い、あるいは効果の高いところから順次やっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり地区の方はですね、困っての要望だと思うんで、困ってないなら要望は出さないと。そして費用もですね、かかるというのは重々わかっておられるわけですが、費用のかからなかったら我がですっばいという話でございますので、やはり費用もかかるとは思いますが、その辺をですね、要望したら、区長さんたちも期待されるわけですよ。そういうけんですね、こういう要望の実現に向けてですね、一つ、大変と思いますが努力をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で14番末藤議員の質問を終了させていただきます。